

2017年7月 第1号

熊本大学 学生支援室だより

～There is always light behind the clouds.～



〈第1号 学生支援室だより発行によせて〉

近年、わが国においては、障がいの有無によって分け隔てられることのない「共生社会」の実現に向けたさまざまな施策が展開されてきています。熊本大学においても、障がいを抱えた学生に対して、全学的な支援体制を強化し、彼らの円滑な修学を支援するため、平成27年11月に学生支援室が設置されました。徐々に利用者は増えてきていますが、この度もっと広く、学生や教職員の皆さんに支援室のことは知ってもらおうと考え、「学生支援室だより」をお届けすることにしました。今後、年2回ほどの発行を予定しています。専門職スタッフが皆さんの来室を待っていますので、どうぞ遠慮なく相談に来てください。

学生支援室長 藤瀬昇

〈学生支援室のご紹介〉

学生支援室は、学内の関係部局等と連携を図りながら、障がい学生への全学的な支援体制を強化し、障がい学生の円滑な修学及び学生生活支援に寄与することを目的としております。障がいのある学生が大学生活を送る上で、悩みごとや困りごとが起きた時に相談できる場所です。また、障がいの有無に関係なく、修学の基盤となる日常生活や社会生活に関する支援も行います。

高校を卒業するまでは特に困ってなくても、大学という新しい環境に入ること、修学面や生活面で難しさを感じることもあるかもしれません。そのような時は、専門の相談員が学生の状況を確認しながら、適切な配慮・支援を一緒に考えていきます。

「相談といっても何を話したらいいかわからない・・・」という場合でも、まずはお気軽にご相談下さい。何に困っているかを整理するところから始めましょう。

■メンバー

学生支援室長：藤瀬 昇（医師）

特任助教：井上 寛子（臨床心理士）

キャンパスソーシャルワーカー：渡邊 和紀（社会福祉士）

事務職員：斉藤 由美

■場所

熊本大学 黒髪北キャンパス 全学教育棟1階

■開室時間

平日（月～金）：8時30分～17時15分



《ご存知ですか？障害者差別解消法と合理的配慮》

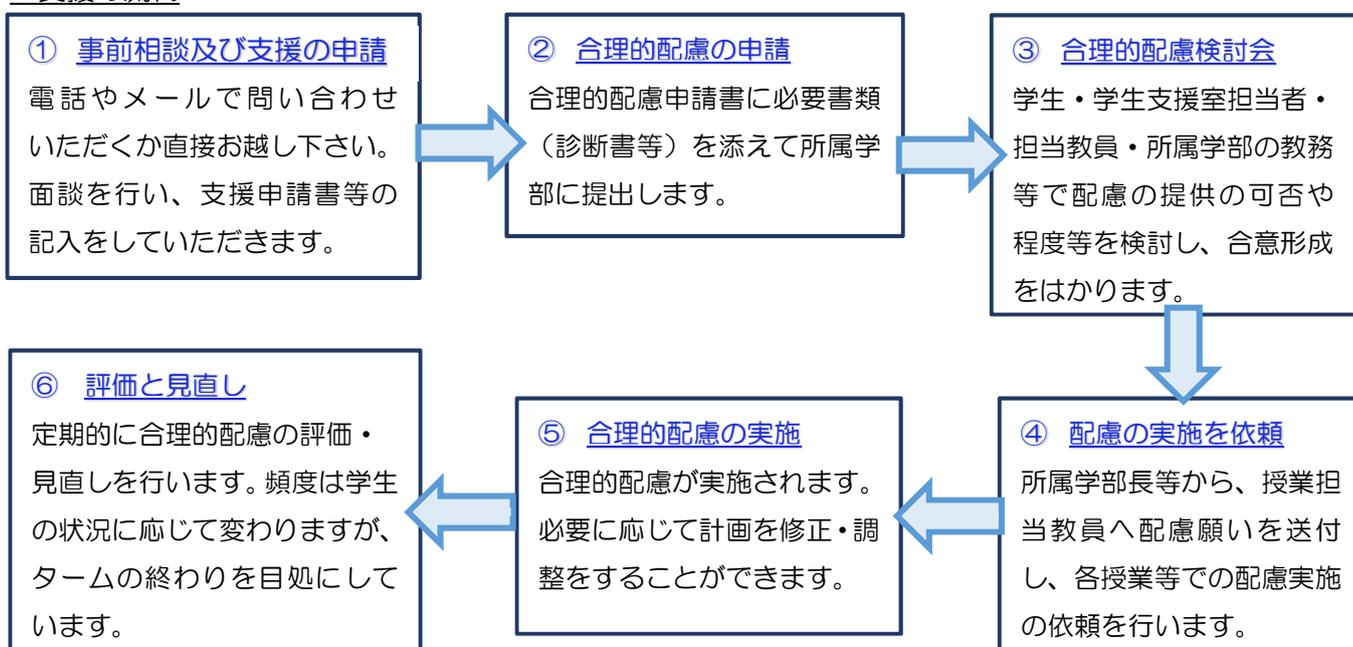


障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が、平成25年6月26日に公布、平成28年4月1日に施行され、国立大学における合理的配慮の実施が義務づけられました。

『大学等における合理的配慮とは、「障害のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、かつ「大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」』（障がいのある学生の修学に関する検討会報告 第一次まとめ）と定義されています。

【熊本大学での取り組み】

■支援の流れ



■支援の例

実際に利用できる支援内容は障がいや状況により異なります。

〈身体障がい〉

- ・聴覚障がい：ノートテイク・パソコンテイク支援
視聴覚教材の文字起こし
座席の配置 等
- ・肢体不自由：修学支援機器の貸与
試験時間延長や別室受験 等



〈精神障がい（発達障がいを含む）〉

- ・休憩室、居場所の確保
- ・具体的な指示をする
- ・欠席時の資料提供、課題内容の提示
- ・座席の配慮
- ・発表への配慮 等



※上記以外の障がいについても、対応しています。

《学生支援室の活動状況》

■薬学部にて合理的配慮の説明会を行いました！！

薬学部よりご要望いただき、平成 29 年 5 月 24 日（水）、薬学部宮本記念館コンベンションホールにおいて、薬学部の教職員を対象に合理的配慮に関する説明会を開催しました。

本学ではこれまでも障がいのある学生への支援を行っていましたが、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、より支援体制の整備が進められてきております。そこで、障害者差別解消法施行後の大学での合理的配慮の提供に関して、支援事例や学生のメンタルヘルスについての話も交えながら説明を行いました。

説明会には多数の教職員の方に参加いただきました。今後、支援体制の整備は重要な課題です。連携・協力して障がいのある学生の支援や配慮に取り組んでいきたいと思っております。



■ノートテイクサークル交流会(茶話会)を開催しました！！

平成 29 年 5 月 24 日(水)、サークルの親睦を深めるため交流会を開催しました。

参加者は、サークルメンバーと学生支援室の職員、そこに特別顧問の古田弘子先生にも参加していただきました。

今年度のノートテイクサークルの活動について、どうしたら理想的な活動が出来るのか、どのような練習方法が実践に効果的か？新入部員を増やすには！？

などの問題について、お菓子を食べながら楽しく語り合いました。



会話の内容をパソコンでノートテイクしています！

■大学生のためのソーシャルスキルトレーニング (SST) はじめました！！

ソーシャルスキルとは、社会生活を円滑に送っていくために、役立つコミュニケーションや感情表現の方法のことです。ここでのトレーニングでは、大学生活の中で遭遇するコミュニケーション場面を想定して学生同士で練習を行っていきます。

初回の平成 29 年 6 月 13 日（火）はミニ講座「SST ってなあに？」、自己紹介、トランプを行いました。今後は 7/18 まで毎週火曜の 2 限に行っていく予定です。熊本大学の学生であれば、参加可能です！詳しい内容は学生支援室の HP の新着情報でも確認できます。途中参加も大歓迎ですので、興味のある方は学生支援室にご連絡下さい（^^）！



《コラム》 聴覚障がいをもつ橋本さんの大学生生活

文学部歴史学科4年の橋本彩夏です。高校まで千葉県にある聴覚特別支援学校に通っており、熊本大学入学を機に熊本に引っ越してきました。初めて、耳が聞こえる人の世界で学ぶことは楽しみよりも不安が大きかったので、4年間、単に勉強を必死に頑張っただけで卒業さえできれば良いと考えていました。1年生の時は初めてのことで一日一日を過ごすのが精いっぱい、その中で楽しみは毎週水曜日にサンデーを読むことでした。2年生3年生と進級していくにつれて余裕もできてきたので、保護犬のボランティア、熊本の観光地巡りなどをしてとても濃厚な時間を過ごしています。高校生までは耳が聞こえないということを理解している人たちがばかりだったので、「耳が聞こえません、正面を向いてゆっくり話してくれますか」と声をかける必要もなかったのです。しかし、大学生になって、自分から聴覚障がい者だと伝えていかないと聴覚に障がいを持っていることに気づかれず、早口で話されたり、正面を向いて話してもらえなかったことで、コミュニケーションをとるといふことの大変さを、身を以て知ることができました。講義では情報保障を付けることもでき、飲み会などでは耳が聞こえないことを理解している先輩や友人、後輩がテイクをしてくれます。そのおかげで皆と話題を共有することができ、楽しく過ごすことができています。大学を卒業さえできればいいと思っていた私に、充実した学生生活をおくることのできているのは、私を支えてくれている先生方、大学職員の方々、先輩、友人、後輩に恵まれたからです。また、熊本地震では近所の方々が聴覚障がいの私に情報を提供してくれたり、色々と助けてもらったことでコミュニティの大切さも知りました。わたしは、熊本大学で学ぶことができて本当に良かったと思います。

■ノートテイクサークル

- 何しているの？ …聴覚障がいのある学生が、健常者と同じように授業を受けることができるように支援するボランティアです！
- 活動内容 …一緒に授業に入って、先生の言葉をパソコンで打ったり、ノートに書いたりして利用学生が授業の内容を理解できるように、手助けをしています！



人のためになることをしてみたいというそのあなた！ノートテイクサークルは簡単で気軽に始めることができます(*^▽^*)もっと知りたい！と思った方はぜひ下記へご連絡下さい！

ノートテイクサークルメンバーより



熊本大学 熊本大学 学生支援室 (Student Accessibility Support Room)

場所：黒髪北キャンパス 全学教育棟1階

開室時間：月～金 8:00～17:15(祝祭日を除く。)

TEL：096 (342) 2765, 2766

HP：<https://sien.kumamoto-u.ac.jp/>

